

日時 平成28年12月13日 14:00～16:00  
場所 東久留米市役所 702会議室

1 前回アンケートまとめの感想、各事業所の課題等

- ・ 高等部2年で、家庭困難のため成人判定をとり成人入所施設をさがしたが、都内、関東、どこもいっばいで入れない。短期入所の1か月単位で、なんとか4月までの行先は確保できたが、それ以降どうしたらいいのか・・・他市だが、相談支援事業所が入所先をさがすように言われた。相談支援事業所は計画をつくることだと思うが・・・
- ・ 施設をでて、グループホームに入り、地域で暮らすことを提案しているが、スタッフがいない。お金と人間が増えないとできない。
- ・ グループホームがすべてではない。グループホームをでて一人暮らしをすることで安定した人もいる。地域移行については、いろいろな道筋をたどって実現するもの。本人がフリーでいられるようにやっていきたいと思っている。
- ・ アスペルガーやパーソナリティ障害の方は、人間関係が非常に難しく、施設運営に支障を来すことがある。他団体とも連携して支援する必要がある。
- ・ 社会全体が貧富の差が大きくなっている。市役所・事業所の共有する考え方が大切。今のままだと、5年先、10年先が不安になる。国の動きとは別に、東久留米として何ができるかを考える必要がある。
- ・ 医療的ケアが必要な人の親なきあとの行先がない。
- ・ 精神で、薬がきちんと飲めてない人、通院していない人の利用はうけられないシステムになっている。そういう方が来所したとき、スタッフが共有の対応ができるようにしていくことが大切。
- ・ 社協の仕事で、権利擁護で福祉サービスや金銭管理を行っているが、キーとなって支援する人がいないと、サービスがもれることがある。それぞれのサービスの方が、ボラで動いているので、なんとか回り、表立って課題が現れないが、最終的には困ることになる。成年後見人もいるが、財産管理や契約の見守りのみ。キーマンのしくみ作りが必要だと思う。
- ・ 入所の方が、手術をするとき、後見人に同意書にサインをお願いしたが、法律上できないといわれた。病院からは施設職員ではだめ、と言われた。手術ができないことになってしまう。
- ・ 自閉症の方の治療を拒否する病院もある。医師への啓蒙や、協議会メンバーに医師会の方に入ってもらい理解をしてもらうことも必要ではないか。
- ・ 入所施設で5名の応募に50名の希望があった。国の方針で、地域移行をすすめているため、入所施設の新設は認められないが、グループホームもたりない。居住施設がたりない。
- ・ B型作業所に通っている方で、社会性の育ちのはぐくみをどうするか、社会の中で生きていく規範をどう身に着けるか、課題が多い。移動支援など、サービスの利用とは別に自ら身につけることが必要だが、それが、利用者10人で職員1名の基準のなかでできるのか・・・働く人が足りないし、職員になった人の育成が難しい。結局辞めてしまい、支援がとぎれとぎれになってしまっている。
- ・ グループホームの希望が多いが、今の体制で、車いすの方を受けられるのか不安。ひとつの法人だけで、利用者の希望はかなえられない。地域の連携が必要だと思う。
- ・ 就労移行もやっているが、利用者がいない。就労して困っている人はいないのか、とってしまう。今後、就労移行事業を継続する必要がないのでは、とってしまう。特支を出て就労する方が多くなっているが、アフターケアのことなどどうなっているのかわからない。
- ・ 幼児では、1歳半健診を受けた3割の方が、発達相談室に相談にくる。最終的には1割の子が発達に問題を抱えているが、1～2歳での早期療育がよりよい発達を促している。わかきには入園しない子ども、幼稚園に行き不応適をおこしている子ども多い。幼稚園、保育園との連携が大切。

- ・幼児の日中一時の受け皿が少ない。
- ・放課後等デイサービスの利用は、就学前から親が必死に探しているのが現状。課題が多い。

## 2 相談支援部会の今後の活動について

事務局より

- ・スタートが、計画相談の実施にあたり、事業所間の情報交換の場という位置づけだった。
- ・計画相談については、施設代表者会の部会に移行した。
- ・一般相談ということで、事例検討や各事業所の課題を話してきたが、相談支援部会でやるのは、テーマがひろすぎる。
- ・児童・就労・一般相談・グループホームなど、もう少し細分化した部会があってもいいのでは。
- ・細かい部会で具体的な課題を、協議会に提案したほうがいいのでは。

意見として

- ・児童分野は、わかくさが主催して放デイの連絡会が年1回ある。事業所が集まって情報交換する場になっている。放デイだけの問題ではなく、問題が多角化しているので、わかくさは、中核としての位置づけを意識している。一事業所してではなく、市全体としてみて、幼稚園・学校との連携をすすめるためには、児童発達センターは必要と思っている。
- ・今のままでも、広いテーマではなく、ひとつのテーマで深く協議して、協議会にあげることはできるのでは。
- ・成人にしかかかわっていないので、この場で、いろいろな情報が聞けるのはいい場である。
- ・自分の課題だけを言っても進展がない。成果がみえる部会も必要では。ただ、メンバーを固定せず、いろいろな部会に参加して、課題をみたい。
- ・メンバーをしぼらないで、いろいろな人が参加できる部会があれば。
- ・現状では就労支援から作業所、グループホーム、計画相談、一般相談、児童、権利擁護まで、全てが相談支援部会の領域になってしまっており、あまりにも間口が広すぎて議論が拡散してしまい、情報交換の場として、各事業所の問題の提起だけで成果も出ず、部会の意味が見出しにくい状況がある。就労と児童は相談支援から分けた方が良くはないか。

## 3 研修会について

来年度の研修会のテーマ、講師について希望があれば～

- ・対象は、今までは、施設職員だった。一般の人なら、「虐待」に対する社会構造の認識についてなど。
- ・相模原の事件については、社会問題になっていないのが問題。なぜ？というアピールが必要。
- ・人権について、各自各事業所の振り返りがあってもいいのでは。

次回は、2月7日（火）14：00～ さいわい福祉センター

# 地域課題(2016年12月13日版)

相談支援部会

2016年12月13日

## 1. 相談支援に関する課題

	事業所側の問題	ご本人等の状況の課題
支援、サービスにつながらない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(関係者から見ると利用が適当であるが) 本人が利用を拒否するケース</li> <li>・現状のサービスの中でしか利用できず、本当に必要なサービス量、サービスの種類が提示できない。</li> <li>・複数の機関が関わっているが、キーとなる適当な機関がないケース</li> <li>・<u>精神で、薬が飲めていない人の利用は受け入れられないシステムになっている。</u></li> <li>・<u>特支を出て就労できない人はどうしているのか?</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の病気など緊急対応について不安。</li> <li>・本人は作業所を気に入っても、両親が作業所は手ぬるいと判断して、通所に賛成されない。</li> <li>・対人恐怖、強迫性障害があり、作業所に来ることができない。</li> <li>・甘やかされて育ったせいか、自分勝手な行動が多く、職員の注意を聞くことができず、怒って帰ってしまう。</li> </ul>
支援が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でのGHの生活を望んでいるが、GHでは支援が難しい。</li> <li>・職員間で、支援についての考えに相違があり、A職員の支援は厳しすぎる、可哀想だとB職員は批判する。</li> <li>・<u>アスペルガーやパーソナリティ障害の方は人間関係が難しく施設運営に支障を来すことがある。</u></li> <li>・<u>権利擁護で福祉サービスや金銭管理を行う際、キーマンがいないとサービスが漏れることがある。</u></li> <li>・<u>成年後見人は親代わりにはなれない。手術の同意が出来ない。</u></li> <li>・<u>自閉症の方の治療を拒否する病院がある。</u></li> <li>・<u>B型作業所に通っている方の社会性や、生きていく規範を身に付けるにはどうしたらよいか。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が必要を感じない場合、支援に結びつけるのが困難。</li> <li>・親自身が困難さをきちんと伝えられない。「大丈夫です。」などと言ってしまう)</li> <li>・集団での活動が難しい方がおられ、毎日通所に至っていない(他害、精神面での二次障害)。ご本人やご家族は、毎日通所を強く望んでおられる。</li> <li>・利用者同志の問題(金銭、男女関係、喧嘩等)を起してしまい、作業所を辞めざるをえなくなってしまう。</li> <li>・盗癖により、他の利用者からの苦情が出てしまう。</li> </ul>
サービスの供給が不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームなどの居住の場が足りない。</li> <li>・重度者の受け入れが困難な事業所が多い。</li> <li>・休日や余暇などの場面でフォーマルだけでなく、インフォーマルなサービスが少ない。</li> <li>・<u>成人入所施設を探したが、都内、関東どこもいっぱい入れない。5名の応募に50人が希望</u></li> <li>・<u>医療的ケアが必要な人の親なきあとの行先がない。</u></li> <li>・<u>グループホームでは車いすの方を受け入れることが困難。</u></li> <li>・<u>幼児では1割の子が発達に問題をかかえている。</u></li> </ul>	

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の方向性が見えない。</li> <li>・まずは話をする、話を聞くということでスタートになっている。</li> <li>・問題点を明らかにする、把握するという点で、大きな役割を果たしている。</li> <li>・各市区町村で請求プロセスやルールが異なる。</li> <li>・介護保険への移行問題</li> <li>・<u>放課後等デイサービスを就学前から親が必死に探している</u></li> </ul>
-----	---

## 2. その他の課題

児童発達支援センターの設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援ケースの増、困難さの無いような複雑さ、深刻さなどから、いろいろな機関が連携して支援していくことが大切であり、その中核的役割を児童発達支援センターが担うべき。児童期の微妙な問題もあるので、公的機関が行うべき。</li> <li>・幼少期から青年期、老年期と一貫した支援を行うためには、設置は不可欠と考える。</li> <li>・発達障害が増え、相談するところがなく、親はいろいろなところに行き、かえって混乱している。相談して支援していくために必要。</li> </ul>
差別解消法の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津久井の事件、そしてその報道等を見ていて、まだまだ差別はあると思う。</li> <li>・そうした差別を解消するためにも、自立支援協議会や当事者が中心になって、啓蒙活動をしていくことが必要。また、今回の津久井の事件は、元職員が起こした問題であり、職員に対する研修も必要。一事業所で研修が困難であれば、各事業所が協力し合同で行うことも検討してはどうか。</li> <li>・パンフなどを作成するにあたり、どこまで対応するかの線引きが難しい。</li> </ul>
就労支援について	<p>就労に向けての学校選び。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中（市内）で就労の場所を開拓していく。また、障害者雇用の促進を啓蒙する活動が必要。</li> <li>・協議会内に就労支援部会が必要。</li> <li>・長年就労者を出してきたが、就労を目指す方の利用が無くなって来た。存続が厳しい現状である。</li> </ul>
部会に加わって欲しいメンバー	商工会議所、医師会（精神科医）、ライオンズクラブ、包括支援センターの職員、老人福祉課の職員